

◎家庭の省エネ機器導入促進補助金の概要

【目的】

町内の家庭の省エネルギー化の促進及び温室効果ガスの排出抑制を行う。

【補助金の交付の対象となる機器】 ※未使用であること、リサイクル、リユース品は対象外

- ・薪ストーブ等：薪ストーブ、ペレットストーブ（暖房・給湯併用型を含む）
- ・高効率給湯器：電気ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型ガス給湯器、潜熱回収型石油給湯器、ガスエンジン給湯器、ヒートポンプガス瞬間式併用型給湯器
- ・蓄電池等：定置型リチウムイオン蓄電池、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム
- ・電気自動車等：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車

※ただし、営利を目的とするもの及び町の他の制度で同種の機器の導入に係る補助金の交付を受けているものは対象となりません。

【補助の対象なる住宅】（①～③に該当するもの）

- ① 申請者が居住する又は居住しようとする住宅であること。
- ② 区分所有住宅については、専有部分であること。
- ③ 店舗等の併用住宅については、居住部分であること。

【補助金の交付の対象となる方】（個人であって①～④全てに該当）

- ① 町内に居住する又は居住する予定の方
- ② 申請者が属する世帯の世帯員全員が鏡野町税条例(平成17年鏡野町条例第95号)第3条に規定する町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道使用料、有線テレビ使用料、保育料、放課後児童クラブ保育料及び学校給食費を完納している方
- ③ 申請者と補助対象住宅の所有者が異なる場合は、当該所有者の同意が得られている方
- ④ 町が行う環境対策事業への協力ができる方

【交付の限度】

- ・同種補助対象機器の導入に係る補助金交付は、1住宅につき1回までとします。
- ・電気自動車等については、1世帯1台までとします。

【補助金の対象となる経費及び補助金の額】

対象経費は、導入する機器の本体購入代金のみします。

- | | | | |
|-------------|--------|-------|----------|
| ・薪ストーブ等：補助率 | 1 / 4 | 補助限度額 | 50,000円 |
| ・高効率給湯器：補助率 | 1 / 3 | 補助限度額 | 60,000円 |
| ・蓄電池等：補助率 | 1 / 10 | 補助限度額 | 100,000円 |
| ・電気自動車等：補助率 | 1 / 20 | 補助限度額 | 150,000円 |

※ただし、国県等より、類似する補助金等の交付を受ける場合は、その額を控除した額を補助対象経費とします。また、補助金額に1,000円未満の端数があるときは、切り捨てます。

【申請書類】

◎申請書

●添付書類

- ①補助事業に係る実施位置図(電気自動車等の場合は、駐車場の位置図)
- ②補助事業に係る見積書
- ③補助対象機器のカタログ等の写し
- ④他の補助金等を受ける場合は、交付額の分かるものの写し
- ⑤その他町長が必要とする書類

様式第1号（第7条関係）

令和 年 月 日

鏡野町長

様

住所
氏名
連絡先（ ） ㊟

鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金交付申請書

鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金の交付を受けたいので、鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

また、鏡野町補助金等交付規則第4条第3項の規定により、補助金等交付決定審査のため世帯の納税等を調査することについて同意します。

なお、確認の結果、補助金が支払われない場合もあることを承諾します。

記

1. 導入場所 鏡野町

※ 上記導入場所の住宅に省エネ機器を導入することに合意します。

所有者氏名： ㊟ （申請者と所有者が異なる場合）

2. 導入する省エネ機器（※未使用のもの）

該当に○	補助対象機器	補助率	補助上限額	導入機器名称等
	薪ストーブ等	1 / 4	5万円	
	高効率給湯器	1 / 3	6万円	
	蓄電池等	1 / 10	10万円	
	電気自動車等	1 / 20	15万円	

3. 導入経費 円（税込）

4. 交付申請額 円（千円未満切捨）

5. 導入完了予定日 年 月 日

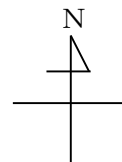
（添付書類）

- 補助事業に係る実施位置図（電気自動車等の場合は、駐車場の位置図）
- 補助事業に係る見積書
- 補助対象機器のカタログ等の写し
- 他の補助金等を受ける場合は、交付額のわかるものの写し
- その他町長が必要と認める書類

鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金事業実施位置図

氏名：

住所：



※ 電気自動車等の場合は、駐車場の位置図

様式第3号(第9条関係)

年 月 日

鏡野町長 様

住 所
氏 名 () ⑩
連絡先 () -

鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金変更(中止)承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた事業の内容を下記
のとおり変更(中止)したいので、鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金交付要綱第9条
第1項の規定により、承認を申請します。

記

1 変更(中止)の理由

2 変更の内容

<変更前>

<変更後>

3 添付書類(変更内容が分かる書類)

様式第5号(第10条関係)

令和 年 月 日

鏡野町長 様

住所 鏡野町
氏名 () 印
連絡先 () -

鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金実績報告書

年 月 日付で交付決定のありました、鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金について、機器の導入が完了しましたので、鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金交付要綱第10条の規定に基づき実績報告します。

記

1. 導入した場所 鏡野町

2. 導入した省エネ機器(※未使用のもの)

該当に○	補助対象機器	補助率	補助上限額	導入機器名称等
	薪ストーブ等	1/4	5万円	
	高効率給湯器	1/3	6万円	
	蓄電池等	1/10	10万円	
	電気自動車等	1/20	15万円	

3. 実績報告額 円(税込)

4. 交付決定額 円(千円未満切捨)

5. 導入完了日 年 月 日

(添付書類)

- 補助対象機器の導入後の写真(電気自動車等の場合は、駐車場へ納車後の写真)
※ カラー印刷、裏面へ住所及び氏名を記載すること。
- 補助事業に係る領収書の写し
※ 対象経費が、判断できない場合は、内訳を添付すること。
- 補助対象機器の保証書(電気自動車等の場合は、車検証)の写し
- その他町長が必要と認める書類

様式第7号（第12条関係）

令和 年 月 日

鏡野町長 様

住 所 鏡野町

氏 名

㊞

連絡先 () ー

鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金交付請求書

鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金交付要綱第12条の規定に基づき、次のとおり補助金の交付を請求します。

記

1. 交付請求額 円
2. 確定通知 令和 年 月 日 鏡野安全指令第 号
3. 補助金確定額 円
4. 補助金振込先

金融機関名	支店名	預金種別
口座番号	口座名義	

